

---

## 消防行政の実際を学ぶ学外研修を実施します

法学部学外研修

法学部では、11月14日（水）、消防行政について学ぶ学外研修を実施します。

札幌大学法学部は、法律の運用や自治行政の現場の実際を理解することを目的に学外研修を実施しています。今年度も、札幌刑務所や月形刑務所の見学、札幌高等裁判所の見学と模擬裁判の実施など、教室での授業のみならず、実際に現場に赴き、法運用への理解を深めています。

今回は、消防行政の基本事項を知り、また消防行政の現場を理解することを目的として、札幌市民防災センターを訪れ、消防行政の実際を学びます。

研 修 先 : 札幌市民防災センター（札幌市白石区南郷通6丁目北）

スケジュール : 平成19年11月14日（水）

13:00～14:00 札幌市消防局員による講義（札幌大学2207教室）

14:30～16:00 札幌市民防災センター見学